

【表紙】

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                               |
| 【提出日】      | 2022年 6 月28日                         |
| 【会社名】      | 三菱製鋼株式会社                             |
| 【英訳名】      | Mitsubishi Steel Mfg.Co.,Ltd.        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 山口 淳                     |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区月島四丁目16番13号                    |
| 【電話番号】     | 03(3536)3111                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務人事部長 倉内 拓哉                     |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区月島四丁目16番13号                    |
| 【電話番号】     | 03(3536)3111                         |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員総務人事部長 倉内 拓哉                     |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額617,522,000円

配当が効力を生じる日

2022年6月27日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるべく、定款第14条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

#### 第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、佐藤基行、山口 淳、永田裕之、関根博士、菱川 明、竹内美奈子の各氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松田結花氏を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の処分の件  | 101,937    | 237        | 0          | (注) 1 | 可決 98.97%                  |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 101,943    | 233        | 0          | (注) 2 | 可決 98.98%                  |
| 第3号議案<br>取締役6名選任の件 |            |            |            |       |                            |
| 佐藤基行               | 99,087     | 3,082      | 0          | (注) 3 | 可決 96.21%                  |
| 山口 淳               | 101,510    | 659        | 0          |       | 可決 98.56%                  |
| 永田裕之               | 101,475    | 694        | 0          |       | 可決 98.52%                  |
| 関根博士               | 101,585    | 584        | 0          |       | 可決 98.63%                  |
| 菱川 明               | 99,224     | 2,945      | 0          |       | 可決 96.34%                  |
| 竹内美奈子              | 101,545    | 624        | 0          |       | 可決 98.59%                  |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件 |            |            |            |       |                            |
| 松田結花               | 101,767    | 409        | 0          |       | 可決 98.81%                  |

(注) 1. 決議事項が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主（株主総会前日までの事前行使分を含む。）の議決権の過半数の賛成です。

2. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む。）し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する

株主が出席（株主総会前日までの事前行使分を含む。）し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。